

射水市

(案)

子どもの読書生活充実プラン（第3次）

～ たくさんの本に出会い 楽しく読もう ～



子どもたちと保護者 市民の皆さまへ

このプランは、乳幼児には絵本の読み聞かせをしてほしい、小・中学生にはたくさんの本に出会い楽しく読んでほしいという願いをこめています。

読書は人類が獲得した文化であり、私たち人間が生きるための基盤となる「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を養う、極めて重要なものです。

～言葉と言葉、想いと想い、人と人を繋ぎ結ぶ読書～これからの時代を考えると、読書の習慣を幼い頃から身につけることがとても大切です。

次代を担うすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において、自ら本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりに取り組むことが必要です。

家庭では、読書を通して親子・家族の会話を増やし、ふれあいを深め合い、地域・学校においては、共に連携し、読書活動の推進に努められるようお願いします。

平成30年3月

射水市教育委員会

プラン見直しの経緯

子どもたちの「読書ばなれ」・「活字ばなれ」が一段と指摘されています。その中で、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、それにより子どもの健やかな成長に資することを目的として、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）が制定されました。

これに基づき、国では、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことを基本理念として、平成14年に「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成20年には「第二次基本計画」、平成25年には「第三次基本計画」を策定しました。

富山県では、平成15年に「富山県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年、平成26年にこれを見直し、子どもの読書活動の推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

このことを受けて、本市においては、平成27年2月に策定した射水市教育振興基本計画の基本理念を踏まえながら、「射水市子どもの読書生活充実プラン（第3次）」を策定しました。このプランは、子どもの読書生活のより一層の充実を図るため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後おおむね5年間の基本方針と具体的な方策について示したものです。

目標

このプランの目標及び方針は、射水市教育振興基本計画の基本理念である「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」に基づき、次のとおりとします。

- (1) 子どもが読書を通して、心豊かに生きる力を身につけます。
- (2) 子どもが図書館や本に親しみ、自らの課題を解決する力や強く生きぬく力を身につけます。
- (3) 子どもが読書習慣を身につけて知識を広め、学習にも意欲的に取り組み、学力の向上を図ります。

方針

- (1) 子どもが自主的に読書生活を充実させることができるよう、読書環境の整備・充実に努めます。
- (2) 家庭、地域、学校が密接に連携し、このプランの推進に努めます。
- (3) 読書が子どもの成長や将来にとって有意義であることを広く啓発広報します。

計画期間

このプランは、平成30年度からおおむね5年間の計画の期間とし、必要に応じて見直しをします。

取組の方策

1 家庭、地域での読書活動の推進

読書の楽しさを知り、本好きになるには乳幼児期の体験が大きく影響します。まだ言葉を話せない乳児でも、絵本の面白さや楽しさを味わう感性は備わっています。また、乳幼児期に両親や家族、身近な人に絵本を見せてもらったり、読んでもらったりすることは情操を豊かにし、人格形成に良い影響を与えます。

まずは、読んでもらうことから読書活動は始まります。それぞれの本には、読むのに適した子どもの発達段階があり、子どもの発育に応じて適切に本を読み聞かせることが大切です。

(1) 家庭では

現状と課題

パソコンやスマートフォンの著しい普及、共働き家庭の増加、学習塾やスポーツ少年団活動等にかかる時間の増加などにより、家庭における読書を通じた親子の時間が取りにくくなっています。

今後の取組

- ・乳幼児には、親、家族が積極的に絵本等の読み聞かせをしましょう。
- ・図書館等を活用し、家族みんなで読書に親しむ環境をつくりましょう。
- ・家族で図書館等へ出かけた時は、子どもにそこでのルールやマナーがあることを教えましょう。

(2) 地域(図書館・絵本館・児童館・学童保育・子育て支援センター等)では

現状と課題

読み聞かせ等の活動は、絵本館や図書館、児童館や子育て支援センター等、多くの施設で実施されていますが、子どもの発育に応じた読書環境の向上が求められています。

今後の取組

- ・楽しくゆったりした気分で読書ができる「場」の工夫をします。
- ・読み聞かせやブックトーク等、様々な読書支援を通して読書の楽しさが感じられる機会をつくれます。
- ・地域ボランティアの育成と支援を行い、その活動を推進します。
- ・年齢に応じた絵本や児童書の充実に努めます。
- ・子どもの健やかな成長に併せて、絵本館等と連携・協力し、地域での読み聞かせ活動等に取り組み、子どもの読書活動を推進します。

(3) 市図書館等の整備・充実

現状と課題

市図書館では、保育園や幼稚園、小・中学校への団体貸出を行ったり、夏休みの課題図書展示、貸出を行うなど、学習資料等の提供に努めています。また、図書館によってはボランティアによる読み聞かせを行う「子ども会」を毎週行うなど、幼児期の本への興味や関心を引き出す事業を展開しています。その結果、子ども会活動等への参加者が増加しています。

さらに、平成18年度からスタートしたネットワークによる図書館システムを、平成23年度、平成29年度に更新し、子どもが使用しやすい画面を設定するなど、親しみやすい環境づくりに努めました。

しかしながら、図書館を利用して調べ物をする子どもはまだまだ限られており、日ごろ、図書館へ足を運ぶことの少ない子どもたちへも本の持つ素晴らしさを伝えていくことが必要です

<市図書館子ども会活動の状況>

	開催回数	参加人数
平成23	157	2,275
平成28	152	2,525

<市図書館蔵書冊数等状況>

	蔵書冊数		年間購入冊数		貸出者数(延べ)		貸出冊数	
	総数	うち児童書	総数	うち児童書	総数	うち児童書	総数	うち児童書
平成23	398,630	90,297	9,821	3,530	133,215	15,810	550,529	185,703
平成28	389,692	89,175	7,831	2,548	121,113	13,492	500,512	170,598

今後の取組

- ・子どもの読みたい本や子どもに薦めたい本、調べ学習資料等の一層の充実を図ります。
- ・児童コーナーは、子どもがゆったりとした気持ちで利用できるよう整えます。
- ・学校図書館との連携を深め、学校における資料相談サービスを支援します。
- ・保育園・幼稚園の団体貸出により、園児の読書環境の充実を支援します。
- ・読み聞かせ活動を推進するために養成講座等を開催し、ボランティアの養成に努めます。
- ・司書職員は、自己の専門的知識や技術を活用し、子どもたちの読書相談や読書指導に積極的に対応します。
- ・障害のある子どもの読書活動を支援するため、障害に応じた資料等の充実に努めます。

2 学校での読書活動の推進

小・中・高校の児童・生徒の年代は、新しい知識を吸収したり、学ぶ力を身につけたり、豊かな心を育てたりする大切な時期です。

子どもが読書体験を広め、深めて、自分を育てるとともに、課題に対して必要な資料を集めて解決を図る「調べ学習」を進める力を身につけることが大切です。

それには、学校の果たす役割は重要であり、教職員が読書に対する意識を高め、子どもが本や図書館に親しむように指導することが大切です。

(1) 読書活動、読書指導の充実

現状と課題

各小・中学校では、毎年作成している教育計画において、学校図書館利用や読書指導に関する目標、活動計画等を定め、児童生徒の読書の習慣化や積極的な図書館利活用に向け、様々な取り組みを進めています。

小・中学校とともに、一人当たりの図書貸出冊数は増加傾向にありますが、高い年齢層では、スポーツ少年団、部活動への参加や習い事などにより、読書に親しむ機会が減っている傾向が見られることから、読書への興味・関心を高めるよう適切な指導が求められます。

<小・中学校の読書活動の状況>

			全校一斉の読書活動状況				読み聞かせ 活動状況	貸出状況
年度	区分	学校数	実施校数	実施回数			実施校数	1人当たり 貸出冊数
				毎日	週に数回	週に1回		
平成23	小学校	15	15	3	9	3	15	42.2
	中学校	7	7	6	1	0	2	8.1
平成28	小学校	15	15	3	5	7	15	65.1
	中学校	6	6	5	1	0	2	10.8

今後の取組

- ・校長を中心に教職員が一体となって子どもの読書活動、読書指導の推進を図ります。
- ・子どもの図書委員会等の活動を推進し、子どもの自主的な図書館利用を勧めます。
- ・一斉読書（朝読書、全校読書等）の時間を増やすなど、学校内における読書機会の拡充に努めます。
- ・給食時の校内放送で図書紹介を行うなど、広報活動に取り組みます。
- ・教職員も読書に励み、自らの読書経験を積極的に子どもへ伝えます。

- ・学校と家庭や地域が連携し、読み聞かせボランティア等への支援と協力関係を推進します。

(2) 学校図書館活動の充実

現状と課題

本市では、すべての小・中学校に司書教諭、学校司書^{*}を配置し、業務・役割の分担及び教職員間の連携を図りながら、図書館資料を活用した授業の実施や子どもの自主学習における活用など、学校図書館の利活用に努めています。

また、蔵書管理システムを導入し、蔵書管理や図書の貸出・返却業務の効率化を図っています。

こうした取組の結果、学校図書館図書標準^{*}の達成状況は年々向上しており、今後は、目標を量から質の向上へ転換し、蔵書内容の充実を図ることが必要です。

<小・中学校の図書環境の状況>

			学校図書館図書標準の達成状況					蔵書状況			データベース化している学校数	
年度	区分	学校総数	25～50%未満の学校数	50～75%未満の学校数	75～100%未満の学校数	平均値(%)	基準を達成している学校数	図書冊数(年度末)	1人当たり冊数	年間購入冊数	データベース化している学校数	貸出返却を電子管理している学校数
平成23	小学校	15	0	5	10	80.0	0	102,605	18.4	5,392	15	15
	中学校	7	0	1	5	84.6	1	65,774	28.5	3,308	7	7
平成28	小学校	15	0	0	1	109.1	14	133,977	26.5	6,017	15	15
	中学校	6	0	0	1	100.6	5	72,104	26.8	2,975	6	6

※学校司書：専ら学校図書館の職務に従事する職員

※学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めたもの

今後の取組

- ・校長を中心にすべての教職員が連携・協力し、読書に親しむ子どもの育成に努めます。
- ・学校司書等が子どもの資料収集や検索等の相談に積極的に機会を持って、子どもの自主的な調べ学習の推進を図ります。
- ・読書週間や子ども読書の日にあわせて、読書や学校図書館利用を啓発する企画を実施します。
- ・教科等の年間指導計画に基づき、適切な資料提供に努めます。
- ・子どもが親しみをもって、集いやすい場となるよう工夫します。
- ・読書センター及び学習・情報センターとしての機能を高めるため、蔵書、学習参考資料等の一層の充実を図ります。

(3) 教職員研修の充実

現状と課題

県教育委員会及び県学校図書館協議会では、各種図書館関係職員を対象とした研修・研究会を開催し、市教育委員会では、学校司書を対象とした研修・情報交換会を開催していますが、司書教諭は、学級担任や学習指導に携わっており、研修・研究会への参加が難しい環境です。

今後の取組

- ・ 司書教諭と学校司書が連携・協力し、学校図書館の利活用を図れるよう、学校にあった体制づくりを推進します。
- ・ 学校司書の資質向上のため研修の充実を図ります。

3 広報・啓発の推進

現状と課題

市図書館では市の広報誌に特設ページを設けることや、インターネットのホームページを通じて、図書を紹介、行事の案内をしています。また、小学生の課外学習として図書館案内を行うことで、図書館に親しみを感じてもらえる機会を作っています。

しかしながら、広報誌やホームページについては、見る人が限られているのが現状で、図書館の利用者だけでなく、幅広い層への情報発信が必要です。

今後の取組

- ・ このプラン策定の意義と内容を各種広報を通じて広く市民に知らせます。
- ・ 「子ども読書の日」「読書週間」等、読書習慣形成のための取組の周知・普及を図ります。
- ・ 図書館では、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリストを活用し、その周知・普及を図ります。
- ・ ホームページ等の内容を工夫し、誰もが興味や関心のもてる案内の発信に努めます。

4 家庭、地域、学校の協力体制の推進

現状と課題

子どもの自主的な読書活動を推進するには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たし、また、相互に連携・協力することが大切です。

それぞれの活動は年々充実してきていますが、情報交換や課題の共有、検討等による効果的な連携については十分とは言えず、子どもの自主的な読書活動の推進に向けて、ともに必要な協力体制の整備に努める必要があります。

今後の取組

- ・子どもの読書活動の意義や重要性について、様々な機会を活用し、市図書館を核とした、他機関との連携・協力体制の推進に努めます。
- ・図書館関係者と市内の読み聞かせボランティア団体等と連携を図り、活動の充実に努めるとともに、資質向上のための研修会を開催します。
- ・学校では、全校一斉の読書活動等の実施による子どもの読書習慣の形成や家庭における保護者の意識啓発に努めます。
- ・家庭における読み聞かせや公共図書館等の利用促進を図り、学校や公立図書館等での読み聞かせなどへの参加・協力を推進します。

射水市子どもの読書生活充実プラン（第3次）策定経緯

平成29年

6月 第1回図書館協議会にて見直し工程提示

8月 現行プランの取組状況について各関係機関へ調査実施

10月 図書館協議会委員から素案について意見聴取

11月 第2回図書館協議会にて案について協議

12月 定例教育委員会にて協議

平成30年

3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン（第3次）」公表